

小学校統合準備に係る保護者説明会 報告書（東小学校）

- 1 日 時 令和8年8月5日（水）18:30～20:15
- 2 場 所 東小学校 多目的室
- 3 出席者 保護者：2名
事務局：学校教育課 福田課長、小林課長補佐、正田係長、鈴木主事
- 4 内 容 事務局から、統合準備に当たっての考え方、統合準備委員会の組織・役割・協議事項の概要、児童・保護者に対する配慮事項等について説明した後、質疑応答を行いました。

■質疑応答・意見等の概要

○質疑等1

- ・統合準備委員会の説明資料には、『最初の議題として校名の変更の必要性について早期に決定していく』とありますが、この校名変更の議論に時間をかけるべきではないと思います。ここにエネルギーと労力が割かれ、スクールバス運行や学童保育、子ども達の交流といった重要な議論がおろそかになることがないようにしてほしいと思います。校名は『東小学校』のままが合理的だと思いますので、最初の総務分会でまず『変更しない』という合意形成を早期に完了させ、実務的な協議へ速やかに移行できるように進めていただきたい。

（学校教育課）

- ・検討時のご意見を踏まえ、このような表記となっておりますが、おっしゃるとおり、限られた準備期間の中では、子ども達の安全や交流等の実務協議を最優先に進めることが重要です。校名の検討に労力を割くことへのご懸念は真摯に受け止め、速やかに子ども達のための協議を進めていけるよう努めてまいります。

○質疑等2

- ・東小は、東側駐車場・学童・北中体育館に入る東側の道路が非常に狭く、保護者が送迎時に車のすれ違いが全くできず危険です。統合に伴って送迎が増えることを考慮し、統合までに、道路拡張、退避スペースの拡幅などのインフラ整備や、当面の安全対策など「学校周辺の環境整備」についても、都市整備課等と連携して早急に進めてほしいと思います。

（学校教育課）

- ・道路事情については課題であると認識しています。都市整備課等と連携しながら、退避スペースの整備など、必要な安全対策について検討します。

○質疑等3

- ・スクールバスの運行計画については、東小の西側駐車場付近がバスで混雑すると徒歩通学児童の安全の確保に課題があるのではないのでしょうか。例えば、近隣の公共施設等で乗り降りして、そこから安全な歩道で学校まで歩いて登校する方法なども考えられると思います。
- ・上高地区からの運行するスクールバスの停留所については、夏の直射日光や雨風から子どもを守るため、ひさし（屋根）や椅子（ベンチ）の設置についても検討してほしいと思います。

(学校教育課)

- ・バスの待機場所や乗降場所をどこにするかを含めて、保護者の皆様と安全を最優先に協議して決めていきたいと思います。
- ・スクールバス停留所における、ひさしやベンチの設置につきましても、子ども達の健康・安全を踏まえ、計画的に整備できるよう取り組んでまいります。

○質疑等 4

- ・東小学校の教室の大きさは標準的な大きさなのでしょうか。1クラスの人数が増えたときに、授業参観などで手狭にならないか心配です。

(学校教育課)

- ・クラス規模の大きかった昔の基準よりも小さいレイアウトになっていると考えられますし、今までよりも手狭に感じることはあると思いますので、学校現場と工夫・調整しながらご負担のないように対応していきたいと思います。

(記録者：正田)